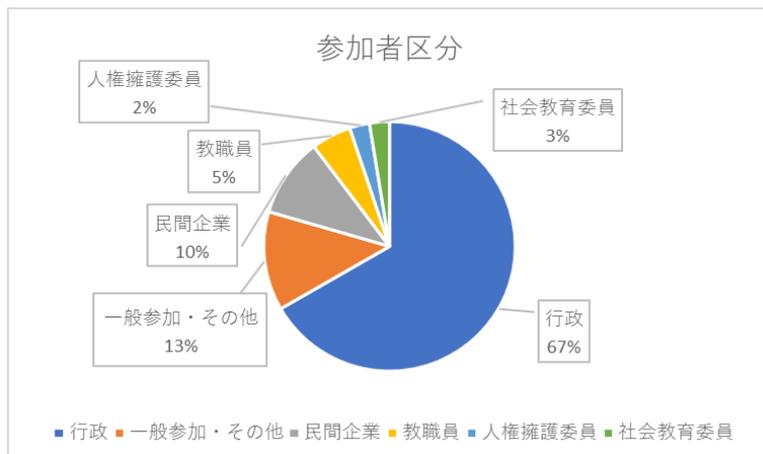


誰一人取り残さない地域社会の創造 ～『障がい者の生涯学習』を通して、障がい者の人権を考える～

事業の内容

- 1 日時 令和7年11月26日（水）13:30～16:00
- 2 場所 岩見沢市民会館・文化センター 音楽室
（岩見沢市9条西4丁目1番地1）
web会議システム zoom
- 3 参加者 会場参加：14名 オンライン参加：23名



I プログラム

13:00 13:30 13:40 14:40 15:25 15:55 16:00

受付	開会	講義(60)	実践発表(45)	意見交流(30)	閉会
----	----	--------	----------	----------	----

●講義：「障がい者の学びの場と人権について」

講師：北海道医療大学看護福祉学部講師 近藤尚也氏

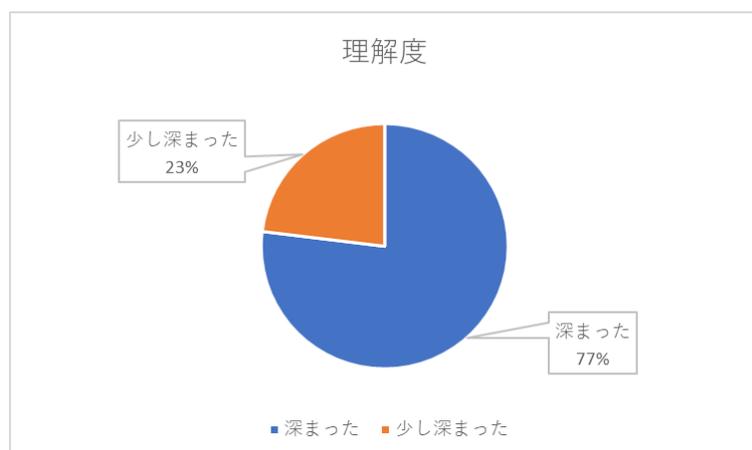
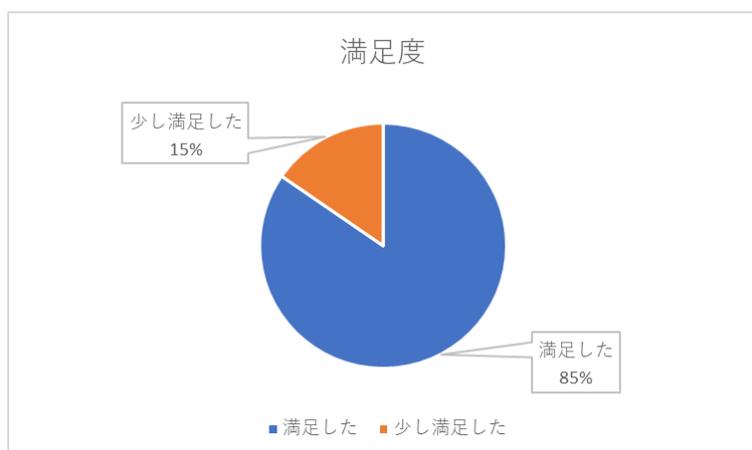
	<p>【内容】</p> <p>はじめに、障がいのとらえ方や「障害者差別解消法」などの権利に関する法制度や「障がい者の生涯学習」についてお話いただいた。その中で、障がいの有無に関わらず共に学ぶ場を創出していくために大切なことやその環境づくりを考える時の視点などについて理解を深めた。</p> <p>また、障がい者の生涯学習を進めていく際に、行政や運営事務局だけで考えるのではなく、障がい当事者と対話を重ね、活動を進めるにあたって何が障がいになっているのかを共に考えていくことが重要であり、障がいを「強み」として捉え直していくが大切であるということを知ることができた。</p>
--	---

●講演：「障害者の生涯学習推進に向けて～手稲まちごと公民館構想～」

発表者：医療法人稲生会 学びのディレクター 松井翔惟氏

	<p>【内容】</p> <p>障がいの有無に関わらず、共に学ぶ場である「みらいつくり大学」での実践をお話いただいた。特に、「映画同好会」の実践では、映画という共通点で感想交流を通して、障がい当事者の方と仲間になることができたり、自分では選ばないジャンルや作品に出会って世界観が広がったりしたという体験談が紹介され、障がいの有無や年齢、立場を超えて交流することの大切さを確認できた。</p> <p>また、「手稲まちごと公民館構想」の実践では、地域の諸活動とつながって連携し、困難を抱える住民の一人ひとりが地域づくりの主体となるまちを目指すことが重要であるということが共有された。</p>
--	---

Ⅱ アンケート結果



Ⅲ 参加者からの声

- ・ 障がい者に対しての手助けが必要と考えていたが、必要以上に対しての手助けになっていないかどうか、本人ができることは本人がするというのを大切にしたいと思いました。
- ・ 障がいの特性だけでなく、障がい者自身のパーソナリティや人柄を理解し、その上で対話の機会を設けることが一番大切なのではないかと感じました。
- ・ 共生社会の実現には、教育だけでなく、いろいろな分野において今回のような研修をはじめとした取組が必要だと感じました。うまく連携できる場所は連携したいと思います。
- ・ 合理的配慮として、事前に困りそうなことを聞いておくというアイデアは、自分の幼少期にしてもらえると嬉しかったらうなと思いました。
- ・ AAR 循環のようにわくわく、ウキウキするようなサイクルがなされるような仕組みにて、共生社会の実現に向けた社会教育をしていく必要性を感じました。
- ・ 教育行政として、障がい者の生涯学習の取組の現状（進捗状況）や取組の課題、今後どう進めていくのか（ビジョン）を様々な場面で伝えていくことが大事なことと思います。時間はかかることですので、粘り強く市町村や関係団体へ働きかけていきます。



Ⅳ 担当者からひとこと

今回は、研修会テーマを「障がい者の生涯学習」とし、誰もが共に生涯学習に取り組める社会の構築について考えるきっかけとなるような研修を開催いたしました。本研修を通して、障がい者本人の意思を尊重し、地域で継続的に学ぶことができる環境整備や情報提供を推進していくことが大切だと感じました。

また、参加者は、障がい者に関わる法律の理解を深めるとともに、地域の中に誰もが参加できる学びの場を創出する重要性を確認することができました。今後、共生社会の実現に向けて、対話を大切にしながら相互理解を深め、関係機関との連携を密にしながら、地域の実情に応じた学ぶ機会を提供していくことを推進することにより、継続的な対話と連携を基盤とした生涯学習体制の充実につなげていきたいと感じました。